

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当社は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。

紹介人材の早期退社における返還金

- ・入社 1 ヶ月未満で本人の都合により退社した場合、紹介手数料(報酬)の 80%返金。
または、別の人材紹介可能。
- ・入社 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満で本人の都合により退社した場合、紹介手数料(報酬)の 50%返金。
- ・入社 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満で本人の都合により退社した場合、紹介手数料(報酬)の 30%返金。
- ・入社 6 ヶ月以上で本人の都合により退社した場合、紹介手数料(報酬)は返金致しません。